

1 計画の概要

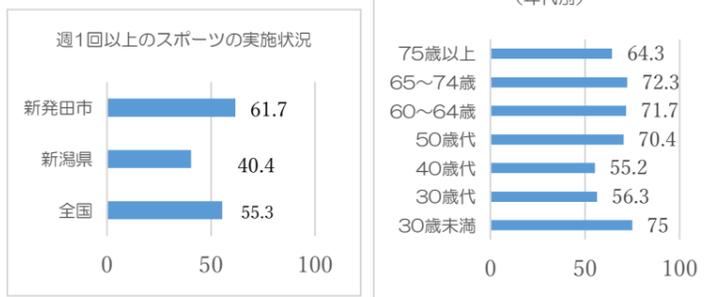
東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツに関わる社会情勢や国・新潟県のスポーツ政策の動向を踏まえ、当市のまちづくりの基本的な方向を示す「新発田市まちづくり総合計画」などに関連する計画等との整合性に留意し、市民の誰もが、生涯を通じて、スポーツを楽しみ元気なまちづくりを目指した「新発田市スポーツ推進計画」を策定しました。本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、計画は2020（令和2）年度から2027（令和9）年度までの8年間とします。

2 新発田市のスポーツを取り巻く現状と課題

スポーツに関する市民意識調査（新発田市在住満15歳以上の市民1,750人対象）・回収状況 回収数534人

（1）スポーツ習慣の定着（するスポーツ）に関する課題

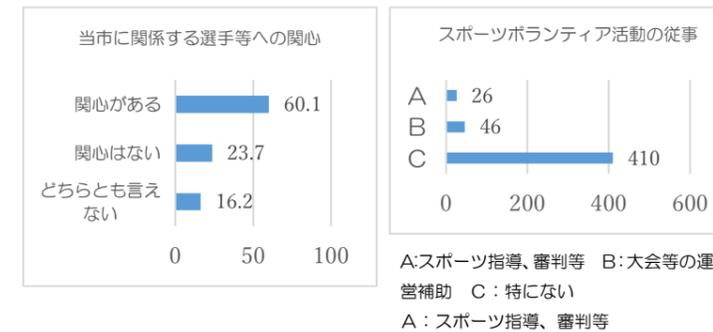
- ・全国や新潟県と比べてスポーツ実施率が高い
- ※比較世代が異なるため参考値とする（単位：％）
- ・働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低い（単位：％）



【参考】働き盛り世代等の実施率が低い理由第1位「仕事が忙しく時間が無い」

（2）観る、応援するスポーツへの関心（みるスポーツ）・スポーツ支援への関心（ささえるスポーツ）に関する課題

- ・当市に関係する選手等が活躍することに関心がある（単位：％）
- ・スポーツボランティア活動への関心は低い（単位：人）



「その他意見」

・世界的、全国的に有名な選手やチームが来るとスポーツをやらぬ人も関心を持ち、スポーツ施設に足を運びきっかけになります。⇒スポーツツーリズムの推進が必要。

（3）スポーツ環境の充実（つながるスポーツ）に関する課題

①スポーツ施設の利用促進について

「カルチャーセンター」や「サン・ビレッジしばた」など、市の体育施設には年間約639,000人の多くの方が利用されています。しかしスポーツに関する市民意識調査によると、利用したことがないというご意見も大変多くなっています。これはスポーツ習慣について二極化（スポーツをしている人、していない人）しているといえます。多くの市民にスポーツ施設を利用していただけることが、利用促進はもとより、スポーツの習慣化にもつながると考えます。

②スポーツ施設の有効活用について

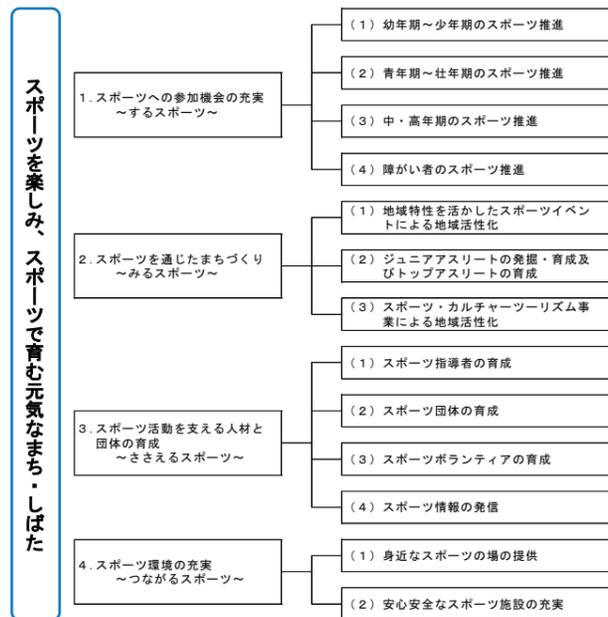
全ての市民に利用機会をクラブ等団体での使用の他、個人利用者も有効に利用できることで、市民のスポーツ実施の機会を創出できます。スポーツ施設自体の利用環境の整備や周知を効果的に行う必要があります。

3 計画の基本的な考え方

（1）基本理念と施策体系

当市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、気軽にスポーツを楽しめ、スポーツを通じて健康と地域の活力を育む「スポーツを楽しみ、スポーツで育む元気なまち・しばた」という基本理念のもと、スポーツの持つ力を活用した取組を実施します。

【施策体系】



【数値目標】

指標	現状値	令和5年度	令和9年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	61.7 %	63.0 %	65.0 %
体育施設の利用者数	638,663 人	690,000 人	690,000 人

4 施策の具体的な展開

（1）スポーツへの参加機会の充実

子どもから働き盛りの成人、高齢期の世代、障がいのある人など、誰もがスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

①幼年期～少年期のスポーツ推進

- 子ども向けスポーツ教室事業
- 城下町スポーツフェスタ



②青年期～壮年期のスポーツ推進

- スポーツ施設を活用したトレーニング事業
- 健康経営に係る指導者派遣事業



③中・高年期のスポーツ推進

- 市ウォーキング事業
- 介護予防教室



④障がい者のスポーツ推進

- パラスポーツ振興応援助成金制度
- パラスポーツ体験による福祉教育の推進



（2）スポーツ活動を通じたまちづくり

トップアスリートとの交流など、スポーツツーリズムを通じてまちづくりの活力につながるスポーツへの関心を高めるための取組を行います。

①地域特性を活かしたスポーツ

- イベントによる地域活性化
- マラソン・駅伝大会



②ジュニアアスリートの発掘・育成及びトップアスリートの育成

- 東京2020オリ・パラトップアスリート等育成・強化補助金制度



③スポーツ・カルチャーツーリズム

事業による地域活性化

- スポーツ・カルチャーツーリズムによる誘致活動の実施
- トップアスリートと市民との交流イベントやスポーツ教室の開催



(3) スポーツ活動を支える人材と団体の育成

市内のスポーツ活動を支えている人材や団体等への支援を継続するとともに、新たな担い手の発掘・育成を行います。

①スポーツ指導者の育成

- スポーツで人づくり夢づくり事業
- スポーツ指導者講習会等の情報の発信



②スポーツ団体の育成

- 新発田市スポーツ協会等への支援
- とらい夢への支援



③スポーツボランティアの育成

- スポーツボランティア養成講習会の実施
- スポーツボランティアの場の提供



④スポーツ情報の発信

- スポーツ教室やスポーツイベントの情報の発信
- 健康づくりに関する知識及び啓発や情報の発信

(4) スポーツ活動環境の充実

市内には屋内スポーツ施設を始め、多くのスポーツ施設が設置されています。市民が安心・安全にスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ活動場所の整備・充実に努め、市民一人ひとりがつながるスポーツ環境を整備します。

①身近なスポーツの場の提供

- 市内スポーツ施設の効果的活用
- 学校体育施設開放



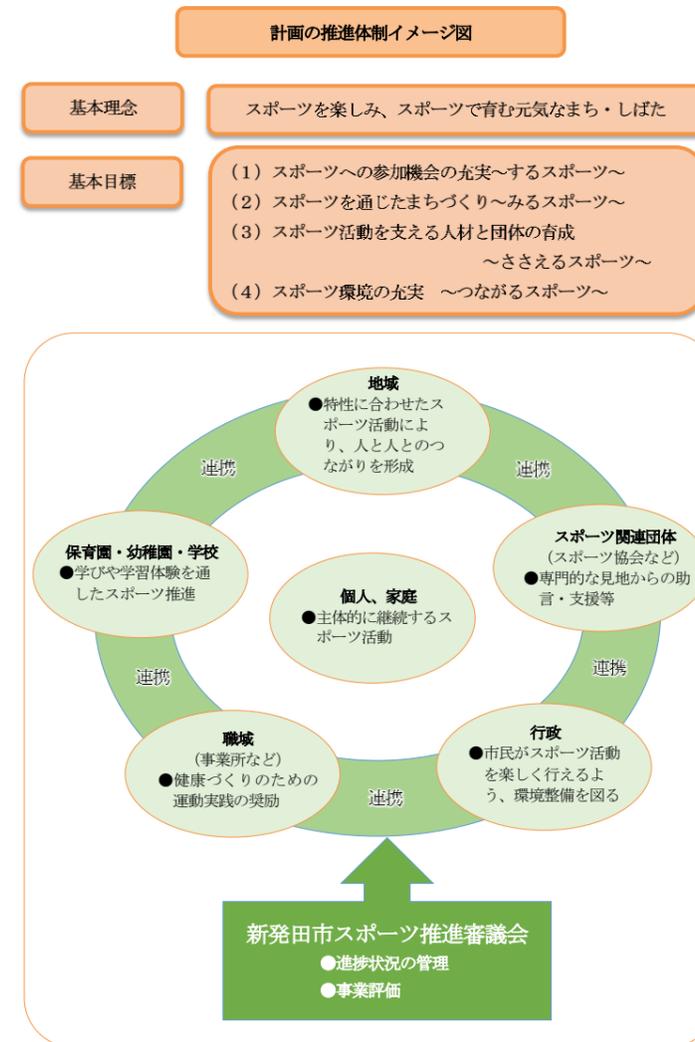
②安心安全なスポーツ施設の充実

- 大規模体育施設整備計画に基づく長寿命化
- 公共施設等総合管理計画に基づく環境整備



5 計画の推進体制と評価

本計画の基本理念である「スポーツを楽しみ、スポーツで育む元気なまち・しばた」を実現するためには、市民・スポーツ関連団体・行政等が連携し、互いの役割を補い合いながらスポーツを推進することが重要です。そのため、効果的な計画の推進に向けて、以下にそれぞれの役割を示します。



◎評価と見直し

本計画に基づく施策・事業の実施状況等を、「新発田市スポーツ審議会」に報告し、審議会において計画の進捗状況の管理及び事業の評価を行い、社会情勢や国、県のスポーツ施策の状況等を踏まえて計画の見直しを行います。

新発田市スポーツ推進計画【概要版】2020（令和2）年3月

編集・発行：新発田市スポーツ推進課

新発田市

スポーツ推進計画

令和2年度 ▶ 令和9年度

(概要版)



スポーツを楽しみ
 スポーツで育む元気なまち
 しばた

令和2年3月
 新潟県新発田市